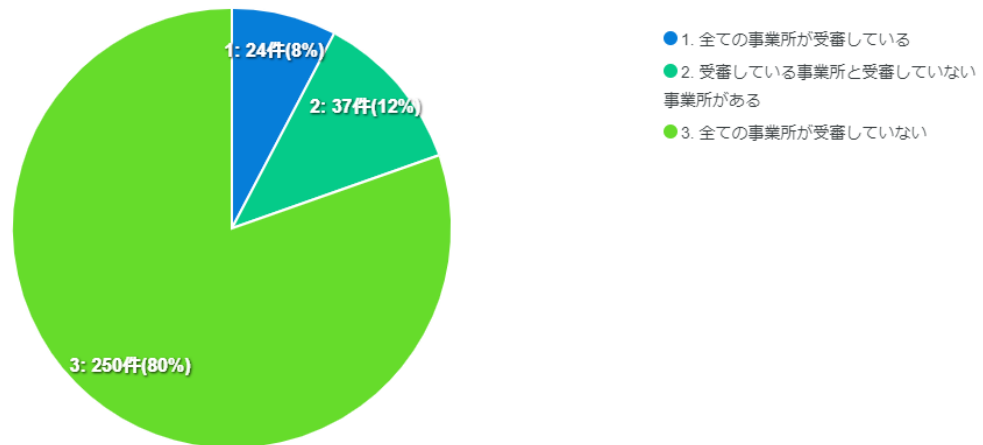


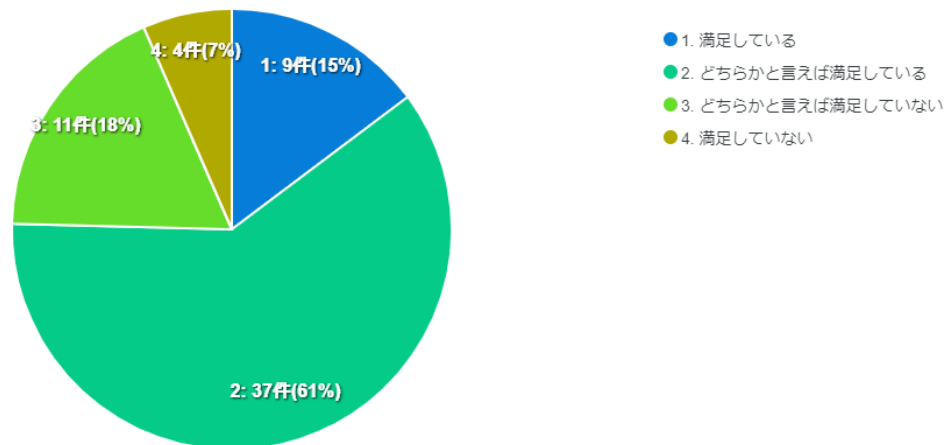
「福祉サービス第三者評価の受審に関するアンケート」(法人)

実施期間 令和5年10月4日～11月24日
対象 社会福祉サービス実施事業所を運営する法人
回答数 311
回答方法 専用の回答フォームに入力

1: 貴法人の事業所における第三者評価の受審状況は？

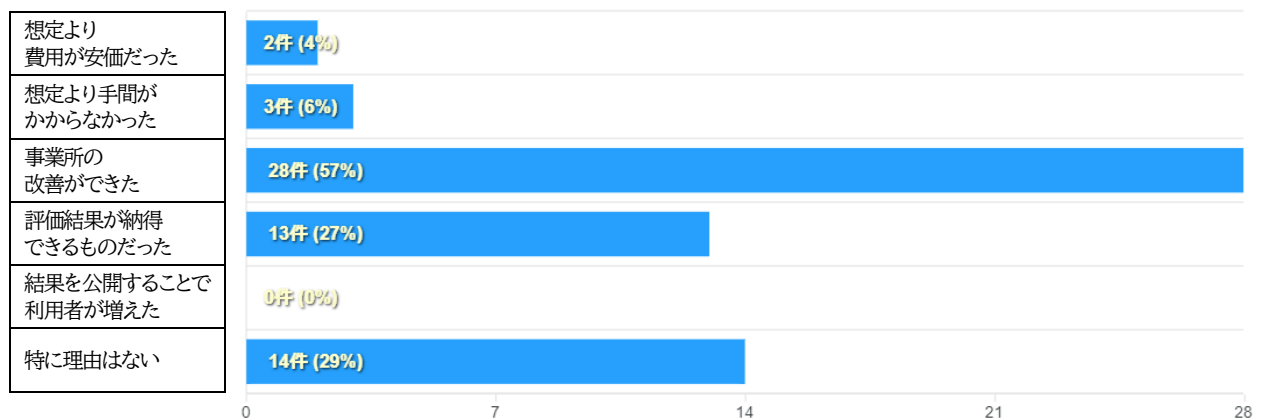


→問1で全部/一部受審ありと回答した法人へ
2: 受審した第三者評価の満足度は？



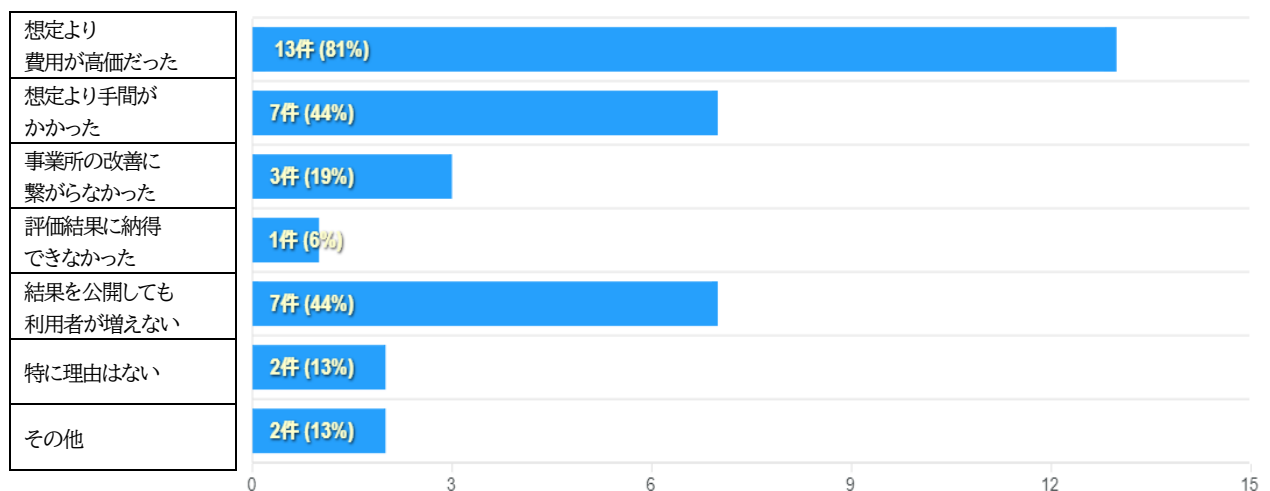
→問 2 で満足/どちらかと言えば満足と回答した法人へ

3:満足した理由について、法人の考えに当てはまるものは？(複数回答)



→問 2 で満足していない/どちらかと言えば満足していないと回答した法人へ

4:満足できなかった理由について、法人の考えに当てはまるものは？(複数回答)

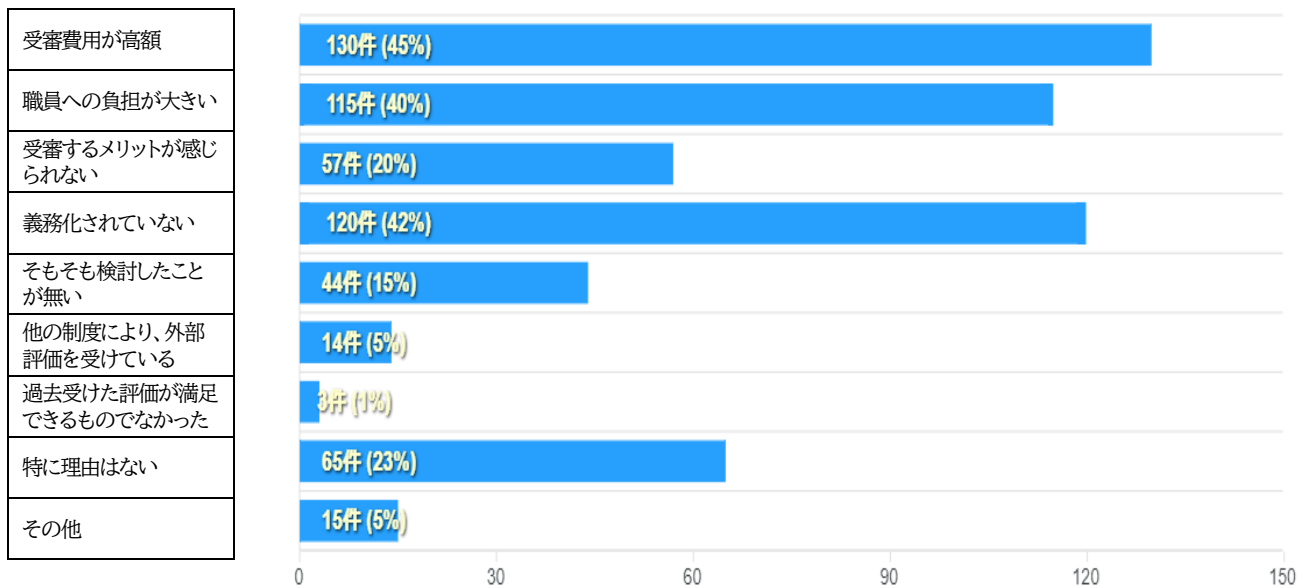


その他の回答の主なもの

・(受審はしたが)メリットが感じられない。先に行うべきは、事業所改善よりも人員・人材確保になってしまっている。

→問1で全部/一部受審していない事務所があると回答した法人へ

5:受審しない理由について、法人の考えに当てはまるものは？(複数回答)

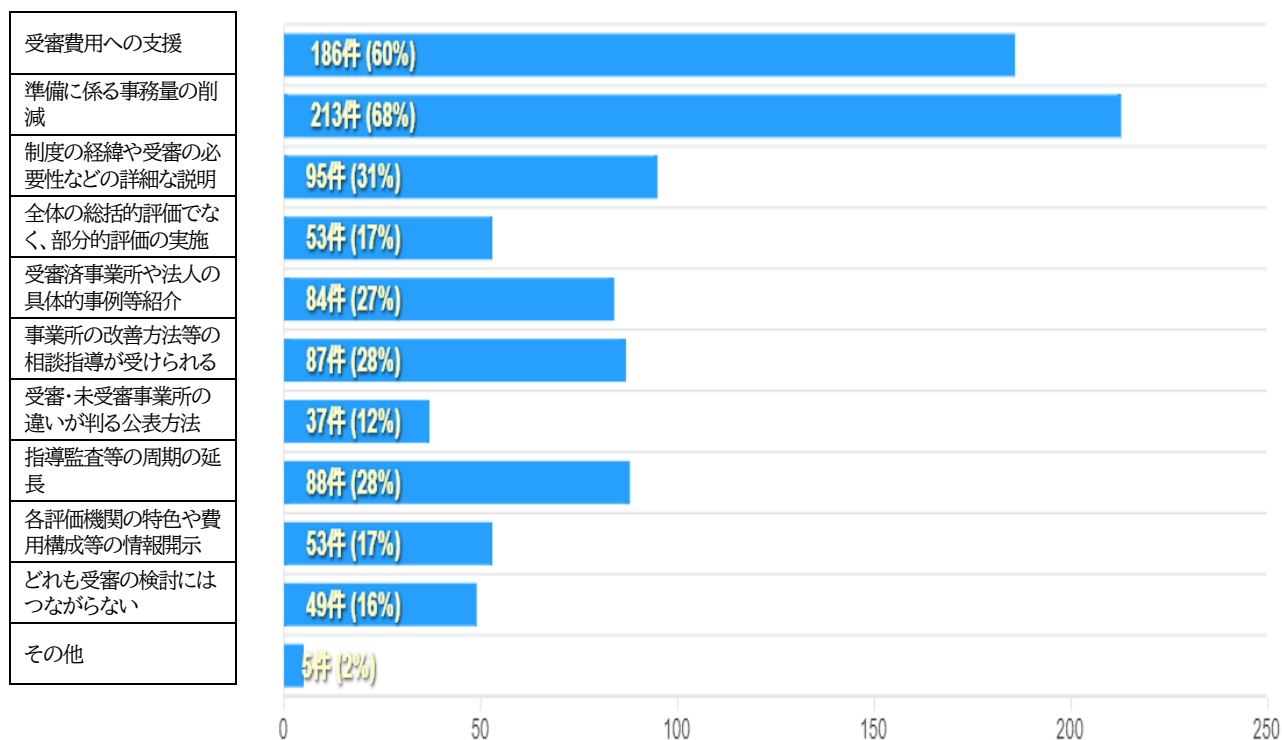


その他の回答の主なもの

- ・既に指導監査など行政からの指導があるので必要性を感じていない(2件)
- ・第三者評価について、評価者、評価方法、内容など十分理解していない(2件)
- ・現在の評価基準で本当に施設個別の内容を評価できるのか、疑問に感じている(2件)
- ・数年前に依頼をしたところ、該当事業については体制が整っていないので、現段階では第三者評価は出来ないと断られており、それ以降、第三者評価の依頼を行っていない
- ・事業所立ち上げの時から広告等の宣伝もほぼしていないにもかかわらず、口コミや紹介や依頼によって事業が成り立っており、利用者のこのつながりこそが評価と考えている。
- ・外部から人が入ることで利用者の方の負担が大きくなると判断した
- ・現在受審を検討中

→全法人へ

6: 次の支援措置のうち、受審検討の材料になると思うものは？(複数回答)



その他の回答の主なもの

- ・評価基準の統一など、制度設計自体の改善(2件)
- ・受審による報酬算定上の加算もしくは未受審への減算など
- ・施設全体への指導に加え、職員個人へも指導をしてもらいたい
- ・分からない